

器具器械 49 医療用穿刺器、穿刺器及び穿孔器

* 管理医療機器 歯科用電動式ドリル 「JMDN」 43311000

パラポスト X ドリル

【形状・構造及び原理等】

〔種 類〕

サイズ	#3	0.036 インチφ用
	#4	0.040 インチφ用
	#4.5	0.045 インチφ用
	#5	0.050 インチφ用
	#5.5	0.055 インチφ用
	#6	0.060 インチφ用
	#7	0.070 インチφ用

〔形状及び寸法〕

シャンク部は JIS T 5215（歯科用根管口拡大 G 形ドリル）の軸部型式 1（CA 用）と同じです。シャンク部には外径別に次表の着色が施されています。

サイズ	ドリル部外径φ	色別
#3	0.90+0.03/-0mm	褐色
#4	1.00+0.03/-0mm	黄色
#4.5	1.14+0.03/-0mm	青色
#5	1.25+0.03/-0mm	赤色
#5.5	1.40+0.03/-0mm	紫色
#6	1.50+0.03/-0mm	黒色
#7	1.75+0.03/-0mm	緑色

ドリルの刃部には先端から 7mm、9mm 及び 11mm の箇所にラインを施しています。

〔原材料〕

刃部：合金工具鋼又はステンレス鋼
シャンク部：軟鋼線材又はアルミニウム合金

〔原 理〕

歯科用ハンドピースに接続し回転を与えることにより、刃部も回転し、ポスト植立用の根管を形成します。

【使用目的又は効果】

歯科用ハンドピースに接続し、回転を与えて歯に穿孔する。

【使用方法等】

歯科用コントラアングルハンドピースに接続・固定し、回転を与えて歯を穿孔します。

【使用上の注意】

〔使用注意〕

- ①ドリルは減速コントラアングル、回転数 200～500rpm で使用すること。
- ②無理な加圧で使用しないこと。
- ③ポストはドリルと同色のものを使用すること。
- ④患者毎に滅菌を施すこと。

【保管方法及び有効期間等】

〔貯蔵・保管方法〕

歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【保守点検に関する事項】

〔滅菌条件〕

本品使用後は、水洗の後、超音波洗浄器、清掃液、消毒剤などにより付着物を完全に除去した後、充分に乾燥させ、高圧蒸気滅菌器等により滅菌を行うこと。（腐食防止のため、ドリルは他の器具とは別の滅菌袋に入れること。）浄化目的には 70%のイソプロピル・アルコール液（エチルアルコール）に 10 分間浸漬させること。

〔使用者による保守点検事項〕

使用前・使用後は破損、ひび、傷、腐食等がないか確認すること。異常が認められた場合は使用しないこと。

** 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称】

製造販売業者：株式会社 茂久田商会

連絡先：<https://www.mokuda.co.jp>

製造業者：コルテン／ウェルデント社／アメリカ

Coltène/Whaledent Inc.,/USA